

令和5年 第4回臨時会
令和 5年11月 2日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和5年

第 4 回 臨 時 会

令和5年 第4回 松川町議会臨時会

会 期
令和5年11月 2日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.2	木	開 会 令和5年11月2日(木曜日) 午前 9時00分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議(3件) 議案第1号～第3号	10
		日程第 7 町長あいさつ	16
		閉 会	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1号	令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事変更請負契約の締結について	11月2日	11月2日	可 決	10
議案第 2号	令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第1期）請負契約の締結について	11月2日	11月2日	可 決	10
議案第 3号	令和5年度松川町一般会計補正予算（第7回）について	11月2日	11月2日	可 決	11

令和5年 松川町議会 第4回臨時会
(第 1 日 目)

令和5年第4回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和5年11月2日（木曜日）

午前9時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事変更請負契約の締結について

第 5 議案第 2号 令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第1期）請負契約の締結について

第 6 議案第 3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第7回）について

第 7 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 11名

(別表のとおり)

欠席議員 1名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（中平文夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回松川町議会臨時会を開催いたします。

なお、加賀田 亮議員より欠席する旨の届け出が提出されておりましたので、許可してありますので、よろしく申し上げます。

議事日程の報告

○議長（中平文夫） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長、館長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしております。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（中平文夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第126条の規定により2番、塩沢貴浩議員、3番、米山義盛議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（中平文夫） 日程第2、会期の決定についてお諮らいたします。

本臨時議会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたします。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（中平文夫） 日程第3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） おはようございます。

第4回松川町議会臨時会におきまして、あいさつをさせていただきます。

私ごとになりますけれども、就任しまして半年が過ぎました。この間、給食費の無償化等々、議会の皆様、それから町民の皆様のご協力の下、ご支援の下、様々な事業を進めさせていただいていることに改めて感謝申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

また、本日は、日程の都合上 30 分時間を繰り上げての開始ということにつきまして、調整をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。

さて、今年は夏が非常に厳しく、9月に入っても温度が下がらないというような状況でございましたし、雨の少ないシーズンであったと思います。このことによりまして、この地域の特産品でありますマツタケも、通年よりも10分の1以下という収穫量で、私も山に入りますので、非常に寂しいシーズンだったなと思うとともに、ふるさと納税等でも多くの皆様にいただいておりますので、お待ちいただくことになってしまいましたけれども、来年を期待するところであります。

また、10月に入りまして気温も一気に下がりはじめまして、ここ数日間のうちに一気に山も赤く染め上げられて、そしてりんごも色づいてまいりまして、いよいよ11月、松川町の一番のシーズンに入ってきたなと感じております。多くのお客様にお越しただいて、活気あるこの11月が過ぎることを祈るところであります。

行政関係におきましては、三遠南信自動車道、非常に難しい難攻不落の青崩峠トンネルが貫通し、時代と言いますか事業が前進しているなということを実感するわけであります。また、何といたってもこの地元選出の国会議員の宮下一郎先生が大臣になられたということは、本当にこの地域にとっても大きなことであり、本当に心喜ばしいことであるなと思っておりますし、私は地方においては地域づくり、これに関しましては農林水産、この部分について一丁目一番地だと考えておりますので、その大臣になられましたので地域を挙げ応援し、そしてこの地域に大きな活力が注ぎ込めるように一層のお力をお願いしてまいりたいなと思っております。

本日は、請負の契約案件2件、それから補正予算1件につきまして、慎重審議をお願いいたしまして、私からのあいさついたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

==== 日程第4 議案審議 ====

◇ 議案第1号 令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事変更請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第4、議案第1号、令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） おはようございます。それではお願いいたします。議案第1号でございます。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

ただいま、私が議案第1号のところで「令和5年度」と申し上げましたけれども、「令和4年度」の間違いであります。訂正させていただきます。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（中平文夫） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和4年度旧長野県松川青年の家長寿命化改修工事変更請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第1期）請負契約の締結について

○議長（中平文夫） 日程第5、議案第2号、令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第1期）請負契約

の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 続いて、議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2 朗読・説明 =

○議長（中平文夫） 説明が終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 賛成の立場から討論を行います。

清流苑においては、松川町一番の交流人口増の場所でございます。清流苑がより一層この改修によってまた大きな人口増をもたらす、また、松川の顔として、今後もしっかり発展していくという点で非常に大事な事業だと思っております。

そんなところで、賛成の討論といたします。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立9名）

○議長（中平文夫） 9名起立であります。賛成多数であります。

よって、議案第2号、令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業信州まつかわ温泉清流苑大規模改修工事（第1期）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 令和5年度松川町一般会計補正予算（第7回）について

○議長（中平文夫） 日程第6、議案第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算（第7回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、議案第3号をお願いいたします。

＝ 議案第3号 朗読・説明 ＝

○議長（中平文夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

米山郁子議員。

○5番（米山郁子） 一般会計補正予算の4ページでございまして、地域おこし協力隊集落支援員活動費150万円ございますけれども、これは確か自治会解決のために0.5人区を活用したいというお話でございました。それはそれでいいんですけれども、生東区におきまして現在集落支援員さんを置いて、自治会について活動されております。その効果を踏まえての今回投入なのかどうかをお聞きしたいのと、それから個々にやるのではなくて、自治会問題っていうのは大体、高齢化、なり手不足、それから業務負担、そういったところで非常に困っていらっしゃるっていうのは、大体同じような問題かと思えます。そうしたところを一つ一つのところに置いていくやり方をするべきか、本来でしたら全体的に町全体として全体を見回す。まずは初めに全体を見渡して、それをどこにどういう問題が本当に隠れているかっていうところを調査するのを先にすべきだと私は思っているんですが、その点をどうお考えになっているのか。

それからまちづくり事業の人材育成委託費50万でございまして、前回、令和2年度からの人材育成プロジェクトは、確か若手行政職員と住民を対象としたプロジェクトとしてスタートしたと思えます。それで令和4年度の決算のときに私も効果などをお聞きしたら「非常に良かった」と。そういうことは報告していただいているんですけれども、今回若手職員が抜けている部分があるんですが、それはちょっと確認したいんで若手職員は入れないのか入れるのかどうかっていうところと、それからここまで大きくなる、提言が非常に大きいテーマだと私は思うんですね。10年後の南信州の姿、こういった提言を3町村でされて、それがどの程度、今度実装に入るそうなんですけど、どの程度活かされるかとなると、やっぱり個々のまちの問題は、個々のまちの住民で解決していく。小さいところからスタートするのが私はいいと思うんですが、その点なぜこういった大きなプロジェクトを引き続きしようと思ったのかと、それから今度令和5年度は準備期間、実装に対する準備期間ということですが、前は3年で1期だったんですね。

今回はそうしますと6年はやる予定であるけれど、予算的にはまだ分からないということなんですが、じゃあ今度は2期目はどうするかということをはきちんと計画立てられてされているのか。これだけ大きいプロジェクトが、じゃあ3期4期とするつもりでいるのか、その辺の計画性が全くないのに、ただ提言についてとりあえず始めようとされているっていうところがちょっと私は見えないので、そういった計画性がきちんとあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） はい、ご質問いただきました。集落支援員配置につきましてご質問をいただきました。

まず、生東地区で今、活動されている支援員の効果を踏まえてという部分でご質問だったかと思うんですが、生東地区で支援員を配置しまして、生東区の自治会等の問題の中心的な相談ということで、一定の効果はあったと思っております。今後それぞれまた調整の部分がまだ多く課題として残されておりますので、私どもまちづくり政策課、また全課挙げて取り組んで、一緒に取り組んでいく問題かなと思っております。

また、今回導入します上新井地区の集落支援員につきましても、それぞれ商店街とそれに付随する自治会が、混在っていうかいろいろ重なり合った特殊な地区かなと思っております。それぞれ生東区の課題とはまた違う課題もそれぞれあるかと思っておる中で、今回、緊急的な解決が必要ということでご提案をさせていただいたところでございます。

議員さんご質問の中に今いろいろありましたけれど、町全体の見直すべきところも併せて現在進めてきておる状況でございます。これにつきましては、全課を挙げまして、いろいろ調整できるところを、またお願いしていくところ、それぞれ洗い出しをしまして、また必要なところが地区としてありましたら、また同じような集落支援員について配置の検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） 2つ大きな質問いただいたかというふうに思っております。

まず、住民研修と併せて、役場の若手職員も並行してこの研修を受けてきたわけなんですけれども、そちらの若手職員を入れないかということかというふうに思っております。

こちらにつきましては、先の全員協議会の中で職員研修の位置づけについては、まだ未定ということで引き続き3町村の取組について、今後協議していくということになっ

ております。ですので、若手職員につきましては、また今後の取組で検討をしていくということをお願いしたいと思っております。

それから、3町村で引き続き取り組むということで、確かにおっしゃるとおり課題はかなり大きな、この地域全体の問題というふうに考えております。私も個人的には、本来であればこれは広域連合で取り組むべき課題かなというふうには思っておりますけれども、やはり今まで検討を進めてきたこの3町村の中で、引き続き取り組んでいくということで、今回はその方向で出たということでございます。

6年度も引き続き行っていくわけですが、この2期目以降につきましては、どこで区切るということはまだ明確に出ているわけではないんですけれども、概ね3年程度のサイクルでメンバーの入替えといいますか、また新たな仲間を増やしていくことは考えていく必要があるかというふうに思っております。

将来的な中で、この計画が2030年までに変えること、変えないことっていうところを目指してやっていくということになりますので、その中で今後どういった取組でやっていくかというのは、今後、進めていく中で検討になるかというふうに思っております。

○議長（中平文夫） 米山議員。

○5番（米山郁子） まずは集落支援員の関係でございまして、生東地区は協力隊等を過去に入れて、なかなかその地域に馴染んでいただくことができずに進まなかったということがございました。

そうした中で、今回の生東の集落支援員の方は、やっぱり地元で根付いた方ということで知っている方を人選したことにより、効果が上がったのではないかとこのように思っています。ですので、新井地区の場合でしたら、やはりそういった人選が必要かと思われるんですが、その辺のところはきちんと考えられているのかをお聞きしたい。

それから人材研修委託でございまして、実際に今現在、松川町で若者を集めて、未来ある松川町ということで、自分がやりたいことをやってみようよというグループが実際に動いているのはご存じですね。そういったところに、こういう町としてのお金を一銭も出さずに一生懸命やってくださっているんですよ。そういった方々がいるので、やっぱりそういったところもきちんと行政は把握して、そういう自主的にやってくださって、自主的に勉強して活動してくださっている方に、やはりこういったお金は行くべきだというふうに私は思っていますので、その辺の実情を知っているのかどうかということをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（中平文夫） 下井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下井昭二） はい、ご質問をいただきました。上新井地区に配置します集落支援員の人選についてご質問いただきました。

これから人選につきましては、募集をかけまして選定していくっていう作業が必要になってくるかなと思っております。

この集落支援員につきましては、自治会の自治会区会の問題解決ということで、地元精通したよく顔が知れた方が中心となっていていろいろ聞き取り調査等をしていく必要があるということで、集落支援員を配置するよう進めてきております。そういったうまく地域に顔はつながるような方が人選できるように、またちょっと調整はしていく必要があるかと思いますが、そういった理由で集落支援員の配置を計上をさせていただきました。

よろしく申し上げます。

○議長（中平文夫） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） いろいろなグループ、町内の中で活動をしているということは聞いております。

「たがやすかいぎ」、北原さんがやっていたらしゃるものをはじめといたしまして、松川町が今年になっても様々なグループや団体に後援というような形でご協力はさせていただいております。

様々なグループがありますけれども、確かに財政的な支援というところには行ってないわけですが、今後、まちをつくっていくっていう意識っていうのは、こういったグループの方たちもそうですし、こういった今回の提案をさせていただくグループ、また別のグループということもそうかというふうに思っております。必要な場合には支援は当然検討してまいりますけれども、また今後の、いずれにしても、将来のまちづくりにつながっていくような形で、町も様々な形で支援は必要かというふうには考えているところでございます。

○議長（中平文夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（中平文夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立10名)

○議長(中平文夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第3号、令和5年度松川町一般会計補正予算(第7回)については、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(中平文夫) 異議なしと認めます。

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長(中平文夫) 日程第7、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長(北沢秀公) ただいまは慎重な審議、大変にありがとうございました。

お決めいただいたことにつきまして、精いっぱいやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私のあいさつといたします。

本日は大変ありがとうございました。

閉 会

○議長(中平文夫) 以上をもちまして、令和5年第4回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前9時30分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日
		11月2日
1	星野光洋	○
2	塩沢貴浩	○
3	米山義盛	○
4	加賀田 亮	欠
5	米山郁子	○
6	川瀬八十治	○
7	大蔵 洋	○
8	—	—
9	坂本勇治	○
10	—	—
11	米山俊孝	○
12	間瀬重男	○
13	松井悦子	○
14	中平文夫	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 2 日
町 長	北 沢 秀 公	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	下 井 昭 二	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	中 村 昌 彦	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 2 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 中 平 文 夫

署 名 議 員 塩 沢 貴 浩

署 名 議 員 米 山 義 盛